

# 令和5年度 第4回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議 議事概要

## 1. 万国津梁会議の提言書の内容について

### 【君島委員長】

- 委員の皆様からいただいたご意見で、議論してコンセンサスを得た方がいいところがある。
- それについてまず議論していただきたいと思う。

## ① 「参考：国際法・国内法の規定の確認」の記述について（13ページ）

### 【君島委員長】

- 久保田委員から「参考：国際法・国内法の規定の確認」のウィーン条約に関する記述についてはなくてもいいのではないかという意見があった。
- これについて委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

### 【久保田委員】

- ウィーン条約に関する記載がなくても、国家以外の主体が外交することについて、十分説明できている。参考とはいえ、県の解釈と受け取られかねない可能性もあり、また報告書の主旨を考えると（論文ではないので）かならず必要というわけではないので削除したほうが良いと思う。
- もう一つの理由としては、ここで引用されているウィーン条約第3条は、いわゆる国家が専権事項として持っている、外交を行う外交使節団の任務についての規定だと考えられる。
- また、第3条第1項の（a）から（d）は、個別に取り出して読めるものではなくて、外交使節団とはどういうものかという構成要素を書いているもので、ここは逆に国家の外交使節団であっても、両国の経済上、文化上及び科学上の関係を発展させることもできると読むのが、通常の国際法の解釈ではないかと思う。
- 同様に外務省設置法の記載もなくとも良いと思う。

### 【小松委員】

- この参考は、地方自治体による外交活動が合法、妥当であることを国際法および国内法から位置づけようとする意図があったかと思う。その意味ではあっても良いと思う。

### 【久保田委員】

- 地方自治体が外交を行うことについて、何らかの国際法もしくは国内法の根拠を得たいという思いはわかるが、ウィーン条約の第3条第1項の（a）から（d）は国家ができる、（e）は他の団体ができるということを規定しているのではなく、国家の外交施設団について定められるところの任務が（a）から（e）と書いてあるのに過ぎず、正当化の根拠にならない。

### 【官澤委員】

- ・ 久保田委員の意見に同意である。
- ・ ウィーン条約は、外交官の特権、免除、地位についての元々あった国際慣習法を明文化した国際法なので、これをもって外交の内容について整理するのは、ふさわしくないと思う。
- ・ 外務省設置法についても、外交とは何かというよりは、外務省がやることについての国内の法律である。文化その他の分野における国際交流について、第4条1項の「ニ文化その他の分野における国際交流」を言及されているが、「ロ 対外経済関係」についても、他の地方自治体や民間も行っており根拠にならないので、削除すべきだと思う。

### 【久保田委員】

- ・ もし国家以外の地方自治体が外交を行うことの法的根拠をどうしても探したいのであれば、参照できるのは機能的な性格を持つ特殊な国際条約であるウィーン条約や外務省設置法ではなく、それこそ憲法だと思う。

### 【倉科委員】

- ・ 地方自治体が外交を行うことについては、群馬県や他の県も地域外交と言いながらやっていることを考えると、普通に説明できるので削除して良いと思う。

### 【高山委員】

- ・ 前に国家間外交と地域外交の説明があるので、削除して良いと思う。

### 【井瀧委員】

- ・ 専門家の皆様のご意見を伺って、ウィーン条約の第3条だけ取り上げるというのはリスクがあると感じた。同様に外務省設置法についても削除して良いと思う。

### ≪君島委員長のまとめ≫

今の参考の記述は削除し、憲法学者の自治体外交権の学説を引用して補足する。

- ・ 憲法92条が地方自治権、地方自治体の統治権限を根拠づける条文である。その地方自治権はどこまで及ぶのか、何ができるのかという中に対外関係構築まで入るという解釈があり、憲法学者の明治大学・大津浩先生は、自治体外交権を理論的に根拠付けている。
- ・ 今の参考の記述は削除し、理論的な自治体外交の根拠付けとして、憲法学者の自治体外交権を主張する学説を引用して補足する。

## ② 「結節点」と「橋頭堡」という言葉について

### 【高山委員】

- ・ 沖縄21世紀ビジョンなどは「橋頭堡」という言葉を使っているが、「結節点」が復帰以降の振興計画で繰り返し使われてきたことや分かりやすさを考えると「結節点」に統一した方が良いと思う。

#### 【君島委員長】

- 主に「結節点」を使うが、富川委員から強く提案のあった「橋頭堡」という言葉を一部残しても良いのではないかと思う。

#### 【倉科委員】

- 一般の人には「橋頭堡」はわからないので、どちらかに統一するとしたら「結節点」の方が分かりやすいと思う。
- 一部を「橋頭堡（結節点）」と表記することに違和感はない。

#### ≪君島委員長のまとめ≫

最終的には、委員長と事務局で検討して決定する。

### ③ 「ハマス等武装勢力」という表現について（33 ページ）

#### 【君島委員長】

- ハマスはさまざまな役割を持った政治体で「ハマス＝武装勢力」ではないので、「ハマス等武装勢力」と書くのは良くないと思う。

#### 【小松委員】

- パレスチナの専門家とこの表現について議論したことがあり、パレスチナ側にはハマスだけではなく、イスラム聖戦など他の勢力も含まれている。前の提言書（案）では「ハマス」だけだったので、異なる武装勢力と一緒にしていることを示すために「ハマス等武装勢力」と「等」を入れる提案をした。
- 外務省の外務報道官談話では、「ハマス等パレスチナ武装勢力」となっているので、「パレスチナ」を入れた方がより正確かもしれない。
- あくまでも「武装勢力」を強調したいではなく、ハマス以外の様々なアクターが関わっていることを強調したかった。

#### 【官澤委員】

- 報道などで「ハマス等武装勢力」「ハマス武装勢力」といういろいろな言い方もされているが、ハマスはそもそも 1980 年代ぐらいにスンニ派イスラム原理主義の抵抗組織としてできた。
- ハマスは立法議会で多数の議席を取って、武力以外で自分たちの意思を伝えるような時代もあり、今もなお福祉とか民生分野で根強くガザの生活を支えている。あくまでも軍事面は、一面に過ぎない。
- 言葉のニュアンスとして「ハマス等武装勢力」と書いたら、やはり「ハマスはイスラエルに対して軍事攻撃を仕掛けるテロ組織」のようなイメージが伝わる。
- 最初の 10 月の軍事衝突は、イスラエルとハマスの直接対決だったので、ここはシンプルに「イスラエルとハマスの軍事衝突」が良いと思う。

**【小松委員】**

- 「武装勢力」にこだわっているわけではなく、「等」にこだわっているので、「ハマス等」なら問題ない。

≪君島委員長のまとめ≫

「ハマス等」という言い方とする。

④ 「パブリック・ディプロマシー」の沖縄平和賞の意義について（53 ページ）

**【君島委員長】**

- WEB 参加の水澤委員、議論したいところがあったらお願いします。

**【水澤委員】**

- 沖縄平和賞の受賞要件については、世界の平和に貢献した海外の人物・団体ということであるとかなり広がってしまうので、沖縄平和賞の主旨に鑑みて「東アジアの平和に貢献」など、沖縄県の地域外交戦略をもとにもう少し絞り込んだ内容にした方が良いという意見をし、今の修正案となった。
- 私の意見と修正案について他の委員は、どのように考えられているかを知りたい。

**【倉科委員】**

- 私は沖縄平和賞の委員を務めているが、長く沖縄の団体ではなく沖縄県外の団体が受賞していることもあって、沖縄の団体に授与しなくていいのかという意見も過去にも出ていた。
- 水澤委員の広げすぎないという観点は非常に重要だと思う。
- 事務局の修正案が「アジア太平洋地域」としていることについても、世界にアピールする、この地域の平和にアピールするという意味でも適切だと思う。
- 事務局の修正案でじっくりくる。

**【小松委員】**

- 沖縄平和賞の顕彰対象は、効果が現れた場所もしくは主体の国籍・設置場所、このどちらかがアジア太平洋地域となっている。

≪君島委員長のまとめ≫

事務局の修正案で問題ないということで確定とする。

⑤ 「戦略に紐づく主要プロジェクト」について（42 ページ）

**【君島委員長】**

- 「戦略に紐づく主要プロジェクト」のところは、私たちの議論を受けて事務局でできるだけ委員のご意見、ご提案を尊重したうえで「平和分野」と「経済分野」に整理したものです。
- ご意見がございましたらお願いします。

### 【倉科委員】

- それぞれの委員が提案したことが、全部、分野をうまく分けながら書かれている。
- 非常にたくさんあり、これを提言として全部やっただけと言っているわけではなく、こういうことが考えられるという提案だということが分かる方が良いと思う。
- マンパワーにも予算にも限りがあるので、優先順位をきちんとつけながら、大きなインパクトがあるものと、長く継続してきちんとつながるものを取り込んでやっていくことが必要であることを書いた方が良い。

### 【久保田委員】

- 私も同じような懸念がある。取捨選択してやっていくと読めるような記述はあり、ヘッジはかかっているとは思いますが、検討過程についてももう少し手厚くした方が良いと思う。
- 沖縄県の大きな目標（沖縄 21 世紀ビジョン等）を明記した上で、持続可能性、効率性、透明性、包摂性を考慮して優先事項を決めて、プロジェクトを選定し実施することを書いておいた方が良いと思う。

### 【倉科委員】

- 提案されたものをできそうなものから順番にやっていくのではなくて、沖縄県として取り組む必要があると考えるプロジェクトから実施していくこと書いた方が 良いと思う。

### 【高山委員】

- 県で実行してもらうためには、提言としてプライオリティの高いものから順番に並べ替えて出せるかということが大事だと思う。
- ここで検討するか、事務局に任すか、あるいはプライオリティの高いものから順番に実施してくださいという提言の仕方をするかということになると思う。

### （事務局コメント）

- 提案いただいたプロジェクトは、それぞれ良いプロジェクトだと思うので、事務局がこの時点で優先順位をつけなくて良いと思う。
- 時間も限られており今日の会議で委員の皆様で優先順位をつけるということは難しいが、ある程度方向づけられたら良いと思う。
- 提案をいただいたプロジェクトは、ハードルの高いプロジェクトだけではなく、できるところからやっていこうという趣旨のプロジェクトも多くあった。事務局は現実的に手をつけやすいプロジェクトから順に並べたつもりである。それについてもご議論いただきたい。

### 【久保田委員】

- 沖縄県が判断し、実現可能なものからやっていくというスタンスで良いと思う。
- できるものからという判断だけではなく、なぜ沖縄県が、なぜ今やるべきなのかという理由をつけていただければ十分だと思う。

《君島委員長のまとめ》

短時間で優先順位をつけ合意形成するのは難しい。提言書においてはこの並べ方とする。

⑥ 「(9) 推進体制・推進方法」について

「ア地域外交課」 司令塔としての役割について (56 ページ)

【倉科委員】

- 修正案は地域外交課が司令塔であることだけ書かれているが、司令塔となる地域外交課には、指令して情報収集するだけではなく、取組の成果拡大のために戦略的連携を促進させる役割を望みたいということで、そのような記載を提言に入れてほしい。
- 官澤委員は、ここは全体的に削除した方が良いというご意見だったので、意見を伺いたい。

【官澤委員】

- 県庁の役割分担はわからないが、私が在籍した外務省は、全省庁で所管に基づいてバラバラにやっている外交交渉を国の外交一元化ということで、全体を取りまとめて国の外交政策として齟齬がなく、かつ政治の意見も反映させる調整役、指令塔としての役割を担っている。
- 司令塔となる地域外交課には、国際協力・貢献事業だけではなくて、経済、貿易、文化、広報などの業務に对外関係はあると思うので、それを1つ1つ例示すると冗長になってしまうので、シンプルに情報共有を図り、全体を調整し、取りまとめる司令塔とした。
- 私もそこにこだわりはないので、その記述は読みやすければ良いと思う。

【倉科委員】

- 県のいろいろな取組がそれぞれバラバラに行われて非常にもったいないと思っている。
- 地域外交課が司令塔となって取組の成果拡大のために関連事業の戦略的に連携・調整を行う役割を担うと具体的には入れてほしい。

【官澤委員】

- 倉科委員の話を伺って、各部局から来たもの全体を調整し取りまとめだけではなく、それが県全体として効果的に、戦略的に限られたリソースを使って実施する役割を地域外交課が担うニュアンスとすることに同意する。

【久保田委員】

- 倉科委員と官澤委員のご意見を伺って、地域外交課の役割をきちんと書いた方が、やるべきことが明確になり今後の実施が効率的に進むのではないかと思う。

《君島委員長のまとめ》

地域外交課が司令塔となって関連事業について戦略的に連携・調整を行う役割を担うことを具体的に記載する。

## 「ア地域外交課」海外事務所の所轄を地域外交課へ移管について（56 ページ）

### 【小松委員】

- 地域外交課は総合的な司令塔となる機能を持つべきだという話になったところで、私は海外事務所についてアジアはアジア経済戦略課、ワシントンは基地対策課になっているところを、すべて地域外交課に集約した方が良いのではないかと意見しました。
- それについて井瀧委員から、移管という言葉は少し強すぎるという意見があった。
- 委員の皆様の意見を伺いたい。

### 【井瀧委員】

- 事務所ステータスの面から海外事務所については注意が必要な部分だと思う。
- 自治体の海外事務所は、現地の政府の登記上は存在しておらず、例えば沖縄県で言えば沖縄県産業振興公社など、経済団体が事務所を設立し、そこに県職員を派遣している形になっている。現地で定められている活動範囲は、沖縄県であれば沖縄県産業振興公社が掌握している業務に紐づくことが基本原則になっている。
- そのため定められている業務を超える範囲のことを現地事務所に求めてしまうと、現地政府から「業務の範囲外」とみなされ、許認可や在留資格への影響が生じる可能性がある。
- 庁内の検討結果として県の中で移管という形になるのだったら良いが、提言に移管を検討すべきと書くのは少し言い過ぎではないかと感じた。

### 【小松委員】

- そういう問題点があるのはわかるが、地域外交課に移管できない、つまり地域外交課が海外事務所の全てを総合的に見ることをできないこととイコールなのかが分からない。
- あくまで経済はアジア経済戦略課、つまり経済の部署が見なくてはいけないのか。

### 【井瀧委員】

- 結果としてアジア経済戦略課が見るのか、地域外交課が見るのかというのは、あくまで県の組織の中での整理だと思うので、提言でそこまで触れる必要ないと思う。

### 【小松委員】

- 台北事務所はアジア経済戦略課が見る、ワシントン事務所は基地対策課が見るというズレがあるので、地域外交課ができるのだから、ここをきちんと検討した方が良いという文言を提言に入れてほしいと思う。
- 今の「所管部署との連携の在り方を検討すべきと考える」という文章だけでも不満はないが、こういう議論があったということは、しっかり議事録に残した方が良いと思う。

### 【久保田委員】

- 海外事務所の横の連携がほとんどないということを聞いたことがある。
- 各々の事務所のグッドプラクティス（優れた取組み）を共有するだけでも随分ボトムアップになると思う。

- ・ 井瀧委員の話のとおり、県庁の組織上の話については提言で言うべきことでもないと思う。

#### 【小松委員】

- ・ 先ほどの司令塔の議論とつながっていると思う。地域外交課が総合的な司令塔で「頭」であれば、海外事務所はその「手足」になる部分だと思う。組織もそのようになった方が望ましい。
- ・ 台北と香港の事務所に調査研究で伺った際に、海外事務所の役割として、県知事が来た時のアテンドも担っていると聞いた。
- ・ そういう活動が今回をきっかけにより効率的になり、情報収集能力も強化されていくことが大切なので、そういう意味で「手足」という表現をした。

#### 【君島委員長】

- ・ 今は「地域外交課が沖縄県の地域外交の調整役として機能するためには、海外事務所の活用は不可欠である。一方で事務所のステータスや現地政府から認可されている活動範囲に鑑み、所管部署との連携の在り方を検討すべきと考える」となっているが、小松委員は地域外交課に集約した方が良いという趣旨の文章にした方が良いという意見です。
- ・ 他にご意見ございましたらお願いします。

#### 【高山委員】

- ・ 海外事務所は、情報収集、観光産業の振興、物販の拡大を大きな役割として各地域に設置してきた。
- ・ 今の記述のように海外事務所を地域外交に活用するようになると、事務所を通しての情報収集もより強化され、海外事務所の重要性、ステータスが上がってくるのが期待される。
- ・ 今の文章で良いと思う。

#### 【君島委員長】

- ・ 小松委員の問題意識としては、現在の文章もひとつの在り方ではあるが、提言書は我々委員の文章なので、どのくらいの実現可能性があるかは別にして我々の希望を書いても良いのではないかということですか。

#### 【小松委員】

- ・ 「地域外交課への一元化を含め検討する」というような表現はどうでしょうか。

#### 【君島委員長】

- ・ 井瀧委員、どうでしょうか。

#### 【井瀧委員】

- ・ 「地域外交課への一元化」という表現について、沖縄県庁内の組織の在り方は、関係部署間で調整すべき話だと思っており、それをあえて我々が触れるということに違和感を感じる。



### 【君島委員長】

- ・ 提言書として現状の記述を最終案とするか、または提言書は委員の意見なので採用するかしないかは県側の問題になるのもう少し踏み込んだ記述をするか。

### 【小松委員】

- ・ 今の「海外事務所の所管を他の部署から地域外交課に移管することも検討すべきと考える」に近い文章が入っていれば問題ありません。
- ・ 最終的には私と井瀧委員の両方の思いが入るように委員長にお任せしたいと思う。

### 《君島委員長のまとめ》

地域外交課へ移管について議論を議事録に残し、最終案を委員長と事務局で作成する。

## 「イ フォローアップ体制」の沖縄の自給率について (57 ページ)

### 【小松委員】

- ・ 「沖縄の自給率を高め」(57 ページ 2 行目)に「自給率」とあるが食料自給率のことか。

### 【井瀧委員】

- ・ その点について、外貨を稼ぐということだと解釈したが、当方も気になった箇所。
- ・ 自給率というと食料自給率のことを連想してしまうので、言い方を変えた方が良いと思う。

### 【小松委員】

- ・ 「沖縄の自給率を高め」は削除が良いと思う。

### 《君島委員長のまとめ》

「沖縄の自給率を高め」は削除する。

## 「ウ 海外事務所の強化」 インドが候補になっていることについて (57 ページ)

### 【又吉委員】

- ・ 海外事務所の強化という中で、「インドなどが候補になるだろう」とあり、インドを特記しているが、その背景は何か。

### 【井瀧委員】

- ・ インドは、今日ご欠席ですが富川委員からの提案でした。

### 【高山委員】

- ・ インドはグローバルサウスの中でも特に経済成長は著しく、中国と肩を並べるぐらいの経済大国になり得る。しかもベンガル一帯を含めてアメリカとのつながりが非常に強い。

- ・ インドに事務所を設置し、情報収集をしながら連携を図ることは、経済効果だけでなく、平和貢献にも結び付く、地域外交で非常に重要な位置づけになると思う。

#### 【井瀧委員】

- ・ インドは人口世界一という大国で、経済分野の専門家である富川委員より、そういった観点で注目すべき国として、インドとの連携を重視したと認識している。
- ・ 一方で又吉委員のご指摘の通り、あえてインドのみを特筆しなくても良いとも思う。
- ・ 沖縄県が議事録の発言を加味したうえで戦略的にどこに海外事務所を設置するかを検討すれば良いと思うので「検討すべきである」で止めれば良いと思う。

#### 【小松委員】

- ・ それでも良いが、南米のウチナーンチュの県人会から南米に県の駐在員を置いてほしいという要望が出ているので「インド、南米など」と並べて可能性を広げる方法もあると思う。

#### 《君島委員長のまとめ》

「検討すべきである」で止めるか、候補を「インド及び南米など」として、可能性を広げるということとする。

### ⑦ 「(6) 沖縄型地域外交のあるべき姿」について

#### 「国際平和創造拠点」への変更について (28 ページ)

##### 【君島委員長】

- ・ 「地域外交により目指す姿」の1は、高山委員からの提案で「平和協力外交拠点」を「国際平和創造拠点」に表現を変更している。

##### 【高山委員】

- ・ 沖縄がどういう立場で地域外交によりアジア・太平洋地域の平和構築に資するかを考えた時に「平和協力外交拠点」より「国際平和創造拠点」の表現に代えた方が、分かりやすいし、発信力もあると思い提案した。

##### 【小松委員】

- ・ 提案に賛成。わかりやすくなったと思う。

##### 【久保田委員】

- ・ 提案に賛成。何のために沖縄県が地域外交をするのか、それは平和を創造するためだというロジックとしてすごく綺麗にまとまる。

## 《君島委員長のまとめ》

「アジア・太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点」という表現で確定とする。

## 「②沖縄県地域外交基本方針について」の持続性を担保する表現について

(29 ページ)

### 【君島委員長】

- 知事は変わるが基本的に沖縄県地域外交基本方針は持続していくという趣旨で「沖縄県の政策は、県民に選ばれた知事の意向に一定程度影響を受けるものであるが、地域外交はこれに過度に左右されることなく、沖縄県の大きな枠組みとして打ち出す必要があるということである」という表現としている。
- 地域外交基本方針を、英語でいうインスティテューショナルライズ (institutionalize) = 制度化するという表現にするとよりはっきりすると思うが、いかがでしょうか。

### 【久保田委員】

- 政権の交代に左右されない外交方針の一貫性をどうやって担保するかということだと思うが、地域外交のビジョン自体が「沖縄 21 世紀ビジョン」に紐づいていることを考えると、あえて書く必要はあるのか。

### 【高山委員】

- 沖縄は非常に政争の激しいところで、知事が革新保守と大体 2 期、8 年ぐらいで交代している。知事の政策により平和推進というものが随分変わってくるので、地域外交も変わることが予想され沖縄県地域外交基本方針が継続されるか懸念している。
- 知事が変わっても、保守とか革新にかかわらず、沖縄県地域外交基本方針が継続し実施されていくことが非常に大事なので、これを謳っておくことは大変重要だと思う。

### 【久保田委員】

- 沖縄独自のコンテキスト (context : 背景、状況) があるのであれば、異論はない。

### 【倉科委員】

- 委員長に質問ですが、何を制度化するのか説明してほしい。

### 【小松委員】

- 今回、地域外交室ができて次年度は地域外交課になるということは、十分な制度化だと思うが、制度化の意図は何か。

### 【君島委員長】

- 高山委員の発言の通り、沖縄県は定期的に政権交代が起き与党、野党が入れ替わるころである。

- 沖縄県の1つの方向性、1つの基本原理として沖縄県地域外交基本方針を埋め込むようなイメージで、英語でインスティテューショナルライズ (institutionalize)、日本語に訳すと制度化という言葉を提案した。むしろ余計曖昧になってしまうのであれば、別にこだわるものではない。

#### 【倉科委員】

- 県政が変わった時に、沖縄21世紀ビジョンが変わったり、地域外交戦略が変わったりするのか。

#### 【高山委員】

- 沖縄県振興開発計画、沖縄21世紀ビジョンは、沖縄県と国で作っているので継続されている。
- 沖縄県地域外交基本方針は、沖縄県自体がつくるので継続されるかは、制度化しないと政策によって変わることもある。
- 今回の提言により沖縄県地域外交基本方針は、是非制度化して継続性がある提言書にしていきたい。

#### 【又吉委員】

- 沖縄が地域外交に取り組むことは、生きていくための大きな道を開くこととなる。
- 沖縄県地域外交基本方針は、沖縄が作り出した平和憲法のようなものとして発信し、今後沖縄として見続けていくことは必要だと思う。

#### 【官澤委員】

- 行政というのは政治にある程度影響されるが、外交は相手があるので信頼性が大事なので、継続性、一貫性を持って遂行されることが何よりも大事である。
- 「地域外交はこれに過度に左右されることなく」というこの文言を例えば「地域外交はその継続性、一貫性を持って遂行される必要があるから、沖縄県の枠組みとして打ち出す、もしくは制度化する必要がある」と記述すればはまると思う。

#### 【久保田委員】

- すごく良い提案だと思う。

#### 【君島委員長】

- 「地域外交は、これに過度に左右されることなく」というところは「その継続性および一貫性を持って遂行される必要がある」として、制度化という言葉は入れないのですか。

#### 【官澤委員】

- そこに入れるとしたら「その継続性、一貫性を持って遂行される必要がある」の次に「沖縄県の大きな枠組みとして制度化する必要がある」または「打ち出す必要がある」でも良いと思う。

≪君島委員長のまとめ≫

他にご意見がなければ、官澤委員の提案を採用して修正する。

⑧ 「④日本復帰後の沖縄の振興・発展と地域外交への志向」の基地問題の記述  
(9 ページ)

**【水澤委員】**

- ・ 辺野古の基地はホットな問題なので、基地問題にもう少し触れた方がいいのではないかと  
いうことで修正していただいた。(提言書(案)9ページの9行目から14行目)
- ・ こういった提言の文章に基地問題に踏み込んで書くのは難しいとはいえ、ある程度書いた  
方が良いと思う。
- ・ 基地問題に触れるということについて、他の委員のご意見をお伺いしたい。

**【小松委員】**

- ・ 辺野古の基地こそが県政が保守か革新かに左右されるところだと思う。
- ・ この会議は、辺野古の基地の賛否とは少し外れたところで国際的な展開をどのようにするか  
を話しているということを確認したい。

**【君島委員長】**

- ・ 今の記述は「2022年は沖縄が本土に復帰して50年の節目の年となった。本土復帰後も沖縄  
県は基地問題を抱えている。また、米中対立が激化し・・・」とつながってあえて固有名詞  
を出さずに基地問題と表現している。

**【高山委員】**

- ・ 10ページの13行目から「米中対立が激化し、戦争状態に突入すると沖縄が戦場となること  
も予想される」という文章を入れてもらった。
- ・ 辺野古の問題を取り上げるのではなくて、沖縄全体として過重な基地負担を強いられている  
という表現を入れるべきだと思う。

≪君島委員長のまとめ≫

個々の基地問題を取り上げるのではなくて、沖縄全体として過重な基地負担を強いられていると  
いう記述とする。

⑨ 「多様な主体の重層的な活動」に宮古圏域、八重山圏域の記述を追加  
(32 ページ)

**【小松委員】**

- ・ 提言書(案)は、沖縄本島からの観点が少し強く出ていることを危惧している。

- そこで32ページの「多様な主体の重層的な活動」というところの最後に「あわせて、国際線の就航やクルーズ船の寄港など国際化が進む宮古圏域、八重山圏域についても、その特色ある文化や歴史的経験、地理的特性を生かした国際戦略を展開することが地域外交における重層的な活動を図る上で重要である」という文章を入れてはどうか。
- 八重山、宮古は、台湾とも近いし、本島とは違った独特な位置づけがあるので、そういう記述があった方が良くと思う。
- 「沖縄の地域外交の戦略について」の「イ 場所・対象」に、台湾・スオウと与那国町との経済連携の記述はあるが、それだけで少し弱いと思う。

#### 【久保田委員】

- 沖縄本島以外の場所についての役割を記述する提案はすごく良く思う。

#### 《君島委員長のまとめ》

小松委員から提案のあった文章を32ページ21行目から追記する。

### ⑩ その他の意見

#### 第二章のタイトルは「地域外交の定義・意義」に変更（12ページ）

##### 【小松委員】

- 12ページの第二章のタイトルは「地域外交の意義・定義」から「地域外交の定義・意義」に変更した方が良く。

#### 「①琉球王国時代」は「①琉球王国から沖縄県へ」に変更（5ページ）

##### 【小松委員】

- 5ページの「①琉球王国時代」は、内容を見ると沖縄県となった後の記述が増えているので見出しを「①琉球王国から沖縄県へ」にした方が良く思う。

#### 「II 戦略に紐づく主要プロジェクトについて」の各主体に地方自治体（市町村）を追加（42ページ）

##### 【小松委員】

- 「II 戦略に紐づく主要プロジェクトについて」の42ページ17行目からの文章に地方自治体（市町村）を加え「地域外交の理念を共有する地方自治体（市町村）、企業、NGO・NPO、各種団体等・・・」とした方が良く思う。

## 外来語や難しい専門用語は極力使わず、使う場合は注釈をカタカナで載せる。

### 【官澤委員】

- 表記の問題で気になったのはカタカナ。極力、難しい専門用語は使わない方が良いと思う。
- キーワードとなるインクルーシブネス、ウェルフェアなどは注釈をカタカナで載せ、ダイアログ、アクター、プレイヤー、ステータスなどは日本語に直し、統一した方が良いと思う。

### 【高山委員】

- 沖縄県地域外交基本方針は多くの方に見ていただくものなので、まだ一般的に通用しない外来語を使う場合は、括弧して日本語を入れることが大事だと思う。

## 同じ話が重複していることについて

### 【倉科委員】

- 構成上仕方がないと思うが、同じ話が重複してボリュームが大きくなっている。
- 沖縄県地域外交基本方針を作成する際は、一般の人が読むのでコンパクトに読みやすいものにした方が良いと思う。

### 【君島委員長】

- 重複が多いのは、通読する人よりも興味があるところを読む人の方が多いと思うので、章ごとに読んでわかるようにという配慮だと思う。もちろん読みやすくすべきだと思う。

## ⑪ 表現の統一について

### 年号は基本的に西暦で表記し、必要な箇所には括弧して日本の元号を入れる。

#### 【君島委員長】

- 年号の表記がバラバラなので統一した方が良いと思う。
- 統一する場合は、基本的に西暦で表記し、必要な箇所には括弧して日本の元号を入れるのはいかがでしょうか。

#### 【高山委員】

- 民間団体は西暦でも統一して良いと思うが、県庁の場合は国と各県との関係から日本の元号を使う。
- 委員長の提案のようによろっては西暦だけで表記し、必要な箇所には括弧して日本の元号を入れることが良いと思う。

## アジア太平洋の表記は「アジア・太平洋」で統一する。

### 【君島委員長】

- アジア太平洋を「アジア・太平洋」とナカグロが入っているところと「アジア太平洋」と入っていないところがあるので、どちらかに統一したい。

### （事務局に質問）

- 沖縄県の文書ではどちらが多いのか。

### 【事務局】

- 沖縄県の行政計画の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、ナカグロが入る「アジア・太平洋」になっているが、それ以外ではナカグロを入れない文章である。

### 【倉科委員】

- 沖縄県地域外交基本方針は、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を補足するものであること、それに合わせるが良いと思う。

## ⑫ 巻末に結びの章として「終わりに」をつける。

### 【君島委員長】

- 「はじめに」があるので、短くても良いから最後に結びの章として「終わりに」があった方が良いと思う。

### 【倉科委員】

- 「終わりに」は、委員長が書いてくださると思いながら聞いていました。

### 《君島委員長のまとめ》

君島委員長が、巻末に結びの章として「終わりに」を作成し追加する。